

No.8 人権教育プログラム推進事業 （人権・社会教育課）

令和元年度にめざした姿(目的)

発達段階に応じたきめ細やかな人権教育を進めていくために、保小中15年の人権教育プログラムを推進します。

令和元年度にめざした成果

- ①保小中でのミカエル・プログラムの実施と振り返り、検証によってプログラムを修正します。
※ミカエル・プログラム…人権教育を通して育てたい力を町内の保育園・こども園、小学校、中学校で共有し、各発達年齢に応じた共通の学習に取り組むことで、自分が幸せになる力、人を幸せにできる力を持っていることを学び、すべての人が幸せに生きるための土台を形成していくためのプログラム。
- ②保育士及び教職員の知識と人権感覚を高めます。

令和元年度にめざした活動(主な取り組み)

- ①保・小・中一貫したミカエル・プログラムの実践と見直しを行います。
- ②保育士及び教職員の人権教育研修の充実を図ります。

令和元年度の成果

- ①プログラムに用いる教材を整備することができました。
- ②町内の全保小中で、ミカエル・プログラムについての職員研修を実施したことで、「人権」「人権教育」について考える機会を与えることができました。

令和元年度の問題

- ①評価基準が明確でなく、振り返りと検証が不十分でした。
- ②園、学校の実態によって推進体制にばらつきがあります。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①各園、各校の人権担当者がプログラムの説明ができるよう指導者養成を行います。
- ②「人権」「人権教育」への気づきを理解へつなげるための研修を実施します。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①振り返りを行うための基準を明確にし、プログラムの振り返りと検証を実施します。
- ②人権担当者会を通じて、園、学校の実態把握に努めます。

(3) 新たに取り組む方策

- ①②ともに(1)(2)を踏まえ、前年度の取り組みを継続します。